渡辺　周二　議員（一問一答方式）
ネット選挙解禁による有権者のメリットは
―候補者や政党と双方向のやり取りが可能となる―

問　ネット選挙運動については、国会で長い間議論が重ねられてきたが、解禁となった背景や趣旨はどのようなものなのか。

答　インターネットやスマートフォン等の急速な普及に伴い、選挙運動期間中における、候補者に関する情報の充実や有権者の政治参加の促進を図ることである。

問　具体的にどのような行為ができるようになるのか。

答　選挙運動期間に入ると、候補者等はホームページやブログの更新等を行えなかったが、今回の改正により、マニフェストや個人演説会の案内、演説や活動の様子を撮影した動画などを、随時ホームページや電子メール等で提供可能となる。

問　インターネット普及率は約８割と言われ、さまざまな効果が期待できるが、有権者にはどのようなメリットがあるのか。

答　候補者や政党などから発信された公約や政策などの情報を選挙運動期間中もリアルタイムで受け取ることができる。また、有権者が関心を持った政策について、自らの考えを発信したり質問することにより、候補者等から回答を得ることも可能で、有権者が候補者と双方向のやり取りできることなどである。

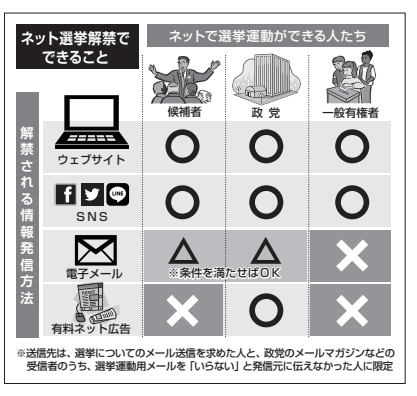

白土　美恵子　議員（一問一答方式）
先天性風疹症候群に対する本市の取り組みについて
―６月１日からワクチン接種費用の一部を助成―

問　風疹が全国で大きく流行し、妊婦が感染すると胎児に影響を及ぼす先天性風疹症候群が懸念される。県や安城市では予防接種費用の一部を助成しているが、本市の取り組みはどうか。

答　本市もワクチン接種費用の一部を助成する。助成額は本人負担額のうち５千円を上限とし、期間は本年６月１日から来年の３月31日まで、受付は７月１日から開始である。

問　どのような手続が必要か。

答　保健センターで用意してある申請書に予防接種の領収書を添えて申請すると、口座に振込まれる。６月１日以降に既に接種を受けた方も同様である。

問　刈谷市として市民に配慮した点はあるか。

答　県の助成対象は、妊娠を予定・希望している女性とその夫だが、本市は妊娠中の女性の夫も対象である。また、市民税非課税世帯には助成の上限を１万円にするなど、低所得者にも配慮している。

風しんワクチンの費用を助成

問　赤ちゃんへの深刻な影響を認識するためにも行政は注意喚起を進めてほしいが、対象者や予算はどのくらいか。

答　対象者は約千二百人、助成額の総額は六百万円程であり、既存の予算の中で対応していく。

神谷　昌宏　議員（一問一答方式）
交差点移設のチャンスを生かし駅北口周辺に賑わいを
―地域の皆様とともに検討していく―

問　刈谷市都市交通戦略において、刈谷駅周辺の交通関連施策はどのようになっているか。

答　平成23年に南北連絡道路が整備されたことに伴い、市営相生駐車場から県道知立東浦線を経てデンソー本社南側へ通じる道路の交通需要が増加しているため、相生町交差点にある信号を、現在信号のない東側の交差点へ移設する計画である。

問　信号交差点が移設されれば、広範囲にわたり交通の流れに影響が及ぶと思われるが、刈谷駅北口のまちづくりにどのように生かしていくのか。

答　刈谷駅から相生町交差点までの自動車交通量の減少が予想されるため、例えばその道路を一方通行にして車線数を減らし歩道を広げることで、人々が交流できる空間を創出するなど、安全で快適な交通形態となるよう検討していく。

問　検討は、どのような組織でいつ頃から行うのか。

答　地域の方々とともに検討していきたいと考えている。まずは現状の利用実態を調査し、調査結果をまとめた後、９月以降に地域住民や地元商店街、周辺企業のそれぞれの代表からなる組織を立ち上げ、検討していくことを考えている。

開館30年を迎えた美術館

問　美術館の第２展示室は、最も小さく使い易いことで抽選倍率が高いが、小団体の競争率を平準化するために、第３展示室に間仕切りを設置して分割募集をしてはどうか。

答　今後、ほかの展示室との公平性も勘案しながら、第３展示室の分割募集を検討していく。

問　美術館を利用する規模の大きな団体が作品の搬入・搬出をする際、いつも駐車場が不足しているが、搬入・搬出を休館日である月曜日にできないか。

答　月曜日は、定期清掃や施設修繕、美術館企画展の展示・撤去作業等を行うため、貸館としての利用者の搬入・搬出は行えないが、今後も隣接する中央図書館の駐車場を有効活用することにより対応していく。

問　「芸術家の作品を鑑賞する機会の提供と、市民の作品を発表する機会の提供の、双方のバランスを適切に配分することが今後の課題である」という市民からの指摘に対し、どのように考えているか。

答　美術館の展示室は、企画展や所蔵品展としての利用と、貸館としての利用が約半分ずつとなるよう年間スケジュールを立てているが、今後もバランスを考え適切に対応していく。

鈴木　絹男　議員（一問一答方式）
鉄塔跡地周辺地域にスマートTOWNの建設を
―拡大市街地の調査を進め、今後調査研究をしていく―

問　第３次都市計画マスタープランにおいて、拡大市街地の新たな地区として鉄塔跡地周辺地域が対象となっているが、依佐美送信所跡地にメガソーラーができると聞いている。鉄塔跡地周辺地域における拡大市街地の計画に影響はないのか。

答　拡大市街地への影響はないものと考えており、今回のメガソーラーは太陽光発電設備の実証実験として建設されると聞いているので、市街化区域編入の際には改めて協議していく。

問　国内の幾つかの地域では、再生可能エネルギーを取り込み、発電施設と需要側の双方向で管理するような、電力の新しい系統制御を行っていく仕組みを構築したスマートTOWNへの取り組みがある。メガソーラーを活用し、鉄塔跡地周辺地域をスマートTOWNとするような考えはあるのか。

答　スマートTOWNは、次世代エネルギー・社会システム実証地域として横浜市、豊田市、京都府、北九州市の４地域で取り組みが行われている。鉄塔跡地周辺地域のスマートTOWN化について現在検討を行っていないが、拡大市街地の調査を進めていく中で、今後調査研究をしていきたい。

上田　昌哉　議員（一問一答方式）
災害時に、学校に設置してあるプロパン設備の活用を
―費用や安全面から、炊き出しは学校給食センターで行う―

問　刈谷市内の小中学校のプロパンガスの設置状況はどうか。

答　市内に５校あり、小垣江小と双葉小にはバルクタンク、富士松北小、刈谷東中、富士松中にガスボンベを設置している。

問　バルクタンクの設置に関し、プロパンガス団体と交渉することにより、費用の調整や災害時の協定を結ぶ考えはあるか。

答　災害時の協定については、刈谷ガス協同組合に申し入れしたが、ガスボンベ容器の備蓄が少ないという理由により、協定の締結には至っていない。

問　双葉小のバルクタンクに、外部の取り出し口をつけることにより「災害用バルクタンク」に変更する考えはあるか。

答　屋外での炊き出しは、風による立消えや接続不備によるガス漏れが懸念される。地域防災計画では第１、第２給食センターを炊き出し施設としており、やむを得ず避難所で炊き出しする場合は家庭科室の調理器具などを活用するべきと考えている。

問　富士松中に災害用バルクタンクを設置し、災害に強いモデル校としてはどうか。

答　改修工事費等費用がかかるため難しい。損傷がなければ既存のプロパンボンベで災害時も対応可能と考えている。

議会改革に取り組んでいます。

刈谷市議会では、市民に信頼される議会・開かれた議会を目指して、日々取り組んでいますが、その一つとして、議会運営委員会において「議会運営等における検討課題」と題し、各会派から意見を出し合い、さまざまな検討をしています。

今後も市民意識の高揚や首長による行政改革に対応すべく、議会の充実・活性化を図ります。

これまでの取り組み

●一般質問に一問一答方式を導入（平成21年３月定例会より）

傍聴者にわかりやすい議会を目指し、従来の複数の項目をまとめて質問し、まとめて答弁をする「一括質問一括答弁方式」に加え、それぞれの項目ごとに質問・答弁を繰り返す「一問一答方式」を導入しました。現在は一問一答方式が主となり、市民のみなさんから「わかりやすくなった」との評価を得ています。

●議長交際費の執行状況のホームページ公開（平成20年４月より公開）

議長が市議会を代表して、対外的な活動をする際に支出することが認められている議長交際費の執行状況を、月別にホームページ上で公開しています。（「刈谷市議会」で検索してください）

●政務活動費の支出状況のホームページ公開（平成24年７月より公開）

議員が調査研究等を行うための費用である政務活動費について、使途の透明性を図るため、会派別の支出状況を、年度別にホームページ上で公開しています。

平成24年度分　政務調査費　会派別支出状況

会派名	収入		支出							差引額
	年度当初	会派等構成員変更後	研究調査費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広聴費	その他経費	計	収入－支出
政翔クラブ（８人→９人）	1,800,000	2,025,000		678,810	66,147	38,600			783,557	1,241,443
市民クラブ（７人→６人）	1,575,000	1,350,000		356,100	207,048	48,050			611,198	738,802
公明クラブ（２人→３人）	450,000	569,450	93,080	380,480	51,214				524,774	44,676
日本共産党議員団（３人）	675,000	675,000	55,170	242,190	7,340				304,700	370,300
清風クラブ（３人→２人）	675,000	451,997	110,665		19,765				130,430	321,567
自民クラブ（３人→１人）	675,000	225,000							0	225,000
志誠会（２人）	－	450,000		188,380	15,000				203,380	246,620
前期議長（退任後会派クラブへ異動）	225,000	0							0	0
後期議長（市民クラブから異動）	－	225,000		59,350	13,330				72,680	152,320
前期副議長（退任後公明クラブへ異動）	225,000	105,550		100,910	4,640				105,550	0
後期副議長（清風クラブから異動）	－	223,003			5,990				5,990	217,013
計	6,300,000	6,300,000	258,915	2,006,220	390,474	86,650	0	0	2,742,259	3,557,741

※　会派等構成員の異動は、以下の理由によるものです。
①６月に自民クラブが解散し、新たに志誠会が結成されるとともに、自民クラブが再度結成されたこと
②８月に議長及び副議長が交代したこと
異動する際、異動前の所属会派で支出した金額がある場合は、異動先の会派には残額が支給されます。
※　差引額については、市に返納されました。

政務活動費の支出状況

議長席から見た本会議場

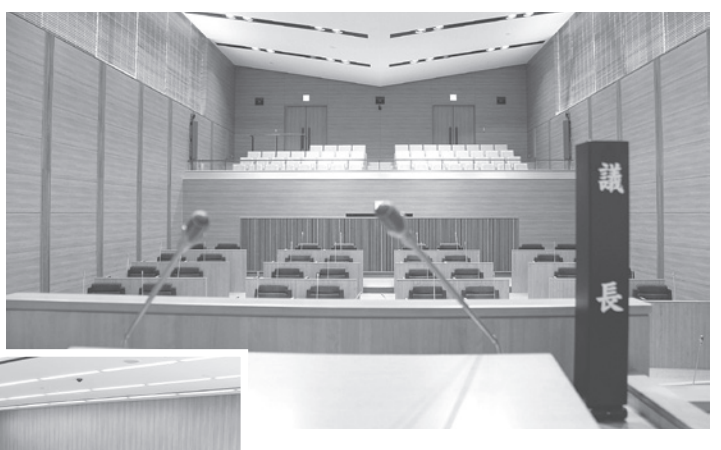

委員会室の様子

●中学生が議会に（平成23年度より）

市議会を身近に感じてもらうため、毎年、市内の中学３年生全員を対象とした「地方自治制度学習」を本会議場で実施しています。

今年度は11月に実施予定です。

●議会基本条例検討特別委員会を設置（平成23年12月定例会にて）

市民に開かれた議会の推進を図るために、議会の最高規範となる「議会基本条例」の制定へむけ、平成23年12月に委員会を設置しました。現在は素案が完成し、市民のみなさんから意見募集を行うなど、条例制定へ向けた最終調整を行っています。

●議案への全議員の賛否を公表（平成25年６月定例会分より）

賛否が分かれた議案について、市議会だよりと市議会のホームページで全議員の賛否を公表しています。

議会を傍聴してみませんか。

市議会の定例会は、３・６・９・12月の年４回開催されています。

市議会では、市民の皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市民の皆さんが選んだ議員の活動状況や、市政の内容を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

〈傍聴手続き〉

傍聴を希望される方は、当日各受付までお越しください。持ち物は特に必要ありませんので、住所・氏名・年齢を記載し、傍聴券を受け取りのうえ入場してください。

本会議：市役所10階、傍聴受付（60席＋車椅子用スペース２席）

委員会：市役所９階、議会事務局受付（15席（車椅子可））

※詳しくは議会事務局（TEL62-1032　FAX25-1111）までお問い合わせください。

○託児を希望される方へ

傍聴の際、臨時保育室「カンガルールーム」をご利用できます。

傍聴希望日の３日前までに議会事務局までご連絡ください。

○手話通訳を希望される方へ

傍聴の際、手話通訳者派遣制度をご利用できます。傍聴希望日の１週間前までに障害福祉課（TEL62-1208　FAX24-2466）までご相談ください。

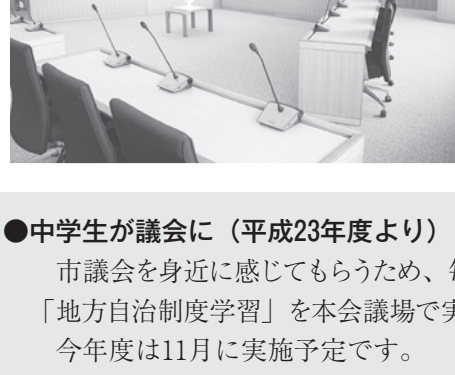
市役所８階にあるカンガルールーム

～ 議会豆知識 ～

政務活動費

これまでは「政務調査費」という名称でしたが、法律と条例が改正され、平成25年度から「政務活動費」に名称が変更されました。

１人あたり年額２２万５,０００円が交付され、残額があった場合には市へ返納されます。

政務活動費は、議員が調査研究活動などを実施したり、資質の向上を図るために欠かせない費用であるとともに、支出の透明性が求められています。

刈谷市議会では、１円単位で領収書を保管し、支出状況をホームページで公開するなど、透明性の確保に努めています。